

令和5年度 第3回群馬支部評議会 概要報告（速報）

| | |
|-------------------------|---|
| 開催日 | 令和6年1月12日 金曜日 10:00～12:00 |
| 開催場所 | 前橋スクエアビル8階 |
| 出席者 | 齋藤評議員、坂庭評議員、坂本評議員、関評議員、高橋評議員、宮寄評議員、山田評議員（五十音順） |
| 議題 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和6年度保険料率について 2. 令和6年度事業計画（案）及び令和6年度支部保険者機能強化予算（案）について 3. インセンティブ制度における令和4年度実績等について |
| 議事概要 （主な意見等） | <p>各議題につき事務局より資料に基づき説明。主な質疑応答内容は以下のとおり。</p> <p>○議題1. <u>令和6年度保険料率について</u></p> <p>■資料1 令和6年度保険料率について</p> <p>【学識経験者】</p> <p>支部保険料率が徐々に上がっている大変厳しい状況であるが、令和6年度の支部保険料率については、過去にはもっと高い保険料率であったことがあり、また、全国平均の保険料率を下回っていることもあり致し方ないと感じている。</p> <p>《事務局》</p> <p>支部保険料率が上昇している主な要因は、支部の医療給付費を総報酬で除して算出している第1号保険料率である。協会としては総報酬を増やす働きかけは難しいため、医療費適正化に取り組んでいる。</p> <p>主なものとして、支部加入者の健康度を向上させること、また、ジェネリック医薬品の推進や、レセプトの内容点検等の実施などがある。医療費適正化を進めるうえで、加入者、事業主、医療機関や各関係団体と密に連携し、ヘルスリテラシーの向上に地道に取り組んでいきたい。</p> <p>【学識経験者】</p> <p>健診を実施し、病気に罹らないよう、重症化しないよう地道に取り組むことも大切であるが、全体として見ると後期高齢者支援金の伸び幅が大きい。</p> <p>しかしながら、後期高齢者に生活習慣の改善を図ることは現役世代と比べ容易で</p> |

はなく、いかに現役世代のときに、健康に対し自分の体をマネジメントすることが大切かを理解してもらう必要がある。そのためには、健診データとレセプトデータをつなげ、現役世代のときにどういう生活をしていたらこうなってしまったなどの情報があれば、現役世代の方々もより行動変容を起こしやすく、10年後20年後の後期高齢者支援金を抑えることができるのではないかと。

【学識経験者】

支部保険料率が上がる要因であるが、前期高齢者納付金について総報酬割が導入されることに伴う国庫補助の廃止の影響が大きいのか。

《事務局》

前期高齢者納付金は、総報酬割が導入されたことに伴い国庫補助が廃止され、収入としては減少する状況にあるが、支出においても前期高齢者納付金が減少となるため、保険料率が上がる要因とはならない。

【学識経験者】

今後は、加入者の減少に伴い大きな制度改正等がなければ、医療給付費は減少していくのか。

《事務局》

加入者数が減少していけば、医療給付費が減少していくものと思われるが、逆に、医療技術の高度化や診療報酬改定、高齢者の就業者数が増加することで、医療給付費の増加の可能性も考えられる。

【事業主代表】

支部保険料率が上がった要因が医療給付費の伸びが大きいことと理解しているが、対策はあるのか。

《事務局》

医療費適正化に取り組むことが大切であると考えている。その中でも自覚症状がないが、健診項目の数値が正常値の範囲にない現役世代に、いかに行動変容を起こしてもらうかが将来的な医療費適正化につながると考えている。健康づくりの一つである運動への取り組みとして、群馬県が提供しているウォーキングアプリ（G-WALK+）は登録者数が5万人を超えており、支部としても推奨している。

【事業主代表】

支部保険料率が9.81%に上がることについては仕方がない。

支部保険料率が上昇した要因が医療給付費の伸びが総報酬の伸びを上回ったものと認識しているが、医療給付費の伸びを抑えるような方策を積極的に実施していただきたい。

【学識経験者】

支部保険料率については、上がってしまうのは残念であるが致し方ない。医療技術の高度化に伴う高額な医薬品の保険適用について、協会けんぽとしてどの程度コントロールできるのか。

《事務局》

医療技術の高度化に伴う高額な医薬品の保険適用について、協会けんぽでコントロールすることは困難である。医療機関からのレセプト内容に対する点検を実施し、例えば過剰診療であるものを査定するなど適正化に努めている。

【被保険者代表】

支部保険料率が上がることについては、受け入れ難いが状況的には仕方がないと感じている。

現役世代への行動変容のアプローチに加え、高齢者についても自身の健康には興味があるため、イラストを使用した運動や食事の高齢者向けの広報を実施していただきたい。

【被保険者代表】

加入者に対しても一人ひとりの行動変容で保険料率を抑えることにつながることを広く周知していただきたい。

《事務局》

現在、健康ラジオドラマや特設サイトを設け健診・保健指導、インセンティブの周知を実施している。様々な方法を探りながら、より加入者の方々が知っていただけるよう努めていきたい。

○議題 2. 令和 6 年度事業計画（案）及び令和 6 年度支部保険者機能強化予算（案）について

■資料 2-1 令和 6 年度群馬支部事業計画（案）及び支部保険者機能強化予算（案）について

■資料 2-2 令和 6 年度全国健康保険協会事業計画（案）・予算（案）の概要

【学識経験者】

群馬県は全国と比べ血圧リスクが高いことを以前から発信しているが、県と共同で何か取り組みを実施または計画しているのか。

《事務局》

昨年の11月から群馬大学と県と協会けんぽとデータ分析の協議会を立ちあげた。今後はそれぞれの持っているビックデータを統合し、地域の健康に関する分析を実施していき医療費適正化につなげていきたい。

【学識経験者】

県と協会けんぽが協力しながら各媒体を利用し、血圧リスクを下げるためのキャンペーンを実施するなど取り組みを進めていくのが効果的である。

【事業主代表】

群馬支部の「生き生き健康事業所宣言」に更新期限はあるのか。

《事務局》

国の「健康経営優良法人」は毎年申請して認定を取得することが必要であるが、群馬支部の「生き生き健康事業所宣言」は一度取得すれば、その後の更新期限は設定されていない。

【学識経験者】

インセンティブ制度にも関わる健診実施率は、協会けんぽの生活習慣病予防健診以外の健診などはカウントされているのか。

《事務局》

被保険者の受診率は、協会けんぽの生活習慣病予防健診や事業者健診データ数で算出している。

○議題3. インセンティブ制度における令和4年度実績等について

■資料3 インセンティブ制度における令和4年度実績等について

特になし

特記事項

- ・傍聴者1名
- ・次回は、令和6年3月開催予定